

# 検討会議の答申内容

答申を受けた市立小中学校の「学校規模の適正化」と「適正な配置」の内容は次のとおりです。具体的に推進する対象期間は、15年間（令和5～19年度）と定め、中学校区などの再編方針が示されています=QRコード。



## 適正規模（方針）

次の2つの方針を、段階的に満たすこと。

- ①複式学級編制の回避・解消を図る。
- ②全学年に、一定規模の児童生徒数確保を目指す（1学年2学級以上）。

過度な小人数規模の学級は、学校運営や教育活動に制限や支障が生じます。特に、学習指導や活動が限られたり、少ない教員数での教育活動の実施は、教育上の課題が多いとされます。

一定規模の集団活動は、教育効果の向上につながり、また、多様な児童生徒による活動や話し合いなどによって学びを深める「協働的な学び」を進めることができます。



答申の趣旨を尊重しながら、西脇市と西脇市教育委員会は令和4年度中に「学校学習環境規模適正化実施計画（仮称）」を策定・公表し、今冬にパブリック・コメントを実施します。また、地区ごとに説明会なども開催する予定です。

15年間（令和5～19年度）

## 適正配置（方針）

西脇中学校区	西脇南中学校区	西脇東・黒田庄中学校区
中学校1校	中学校1校	中学校1校

現在の4つの中学校区（西中・東中・南中・黒中）に1校ずつ配置。

### 検証

適正化の推進効果を検証し、学校配置や施設、通学方法などを検討。

西脇南中学校区	西脇・西脇東・黒田庄中学校区
中学校1校	中学校1校

中学校区の2拠点化準備と並行して、4小学校の配置を見直し。

中学校区  
3拠点化

中学校区  
2拠点化  
準備

## 答申を終えて

学校教育を取り巻く諸情勢の急激な変化に伴い、西脇市でも学校規模・配置の適正化を検討することが喫緊の課題となっています。委嘱を受けた20人の委員は、地域会議や地区の説明会で出された意見・要望等を尊重しながら、さまざま

な観点から建設的に協議してきました。とりまとめた答申は、これからの方向性と必要な取り組みを示すものであり、実施計画（仮称）で具体的なプランが示されることとなります。

答申を契機として、西脇市における学校教育への関心が一層高まり、児童生徒にとって望ましい学習環境が実現することを期待します。

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議  
当山清実会長



—未来を生き抜く力をつけるための学校のかたち—

# 学校教育の “いま”と“これから”

シリーズ  
第6回

▶問合せ 学校適正推進課（市役所内線 4033）

小中学生の適正な学習環境を整備するため、西脇市は令和2年7月、「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」を設置。検討会議に市立小中学校の「学校規模の適正化」と「適正な配置」に関して諮問しました。学識経験者や学校関係者、保護者、地域の代表ら20人で構成する同会は、12回にわたり、子どもたちの学習環境に関して協議してきたほか、地域の皆さんの声を直接聞くため、中学校区ごとに「地域会議」を17回開催。また、現状説明会を16回行って、検討会議での議論に反映してきました。

### ■市長へ 答申書提出

検討会議がまとめた答申書は7月21日、當山清実会長（兵庫教育大学教授）と川上泰彦副会長（同大学教授）から片山市長に手渡されました。片山市長は「慎重に議論を深めていただいた。将来を担う子どもたちのよりよい教育環境の整備に取り組んでいきます」と述べました。西脇市と西脇市教育委員会は、今後、提出された答申の趣旨を尊重しながら、学習環境規模の適正化実現に向けた具体的な学校規模や配置などを検討します。